

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (収・加)

(ダウンロード専用) ゆうちょ銀行承認 SDD00014

「ゆうちょ銀行」または「一般金融機関」いずれか一方の太枠の中をご記入して、お届け印を捺印して下さい。

会員番号 (7桁)				会 員 氏 名				ご住所・電話番号			
								TEL - -			

ゆう ち よ 銀 行	種目コード		契約種別 コード		通帳記号				通帳番号 (右詰めでご記入ください)						
	1	6	6	3	3	1				0	の				
	フリガナ												金融機関 お届け印		
	口座名義人														
払込日		日		払込先口座番号		02210-2-5592		払込先加入者名		公益社団法人日本金属学会					

※ゆうちょ銀行をご指定の場合、自動払込み規定が適用されます。

収納受託会社		<input type="radio"/> 株式会社七十七銀行				<input type="radio"/> 三菱 UFJ ファクター								
一 般 金 融 機 関	銀行		信用金庫		農 協		本 店 支 店 出 張 所 御中							
	金融機関コード		支店コード		1.普通 2.当座		口 座 番 号 (右詰めでご記入ください)							
	フリガナ												金融機関 お届け印	
	口座名義人													

収納学会名		公益社団法人 日本金属学会 (〒980-8544 仙台市青葉区一番町 1-14-32)				料金等の 種 類		会 費	
契約者番号		委託者コード 0 0 0 0 0 0 5 1 9 6							

一 預金口座振替規定一 ※ゆうちょ銀行払いは除く。

- 上記収納受託会社より貴行（金庫・農協）に上記料金等についての請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書に記載された金額を指定預金口座から引き落としのうえお支払ください。この場合、普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はいたしません。
- 振出日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却してさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行（金庫・農協）に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納先から請求書がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行（金庫・農協）はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても貴行（金庫・農協）の責によるものを除き、貴行（金庫・農協）にご迷惑をおかけしません。
 <書類の流れ方法 会員 → 日本金属学会 → 七十七銀行芭蕉の辻支店 → 三菱 UFJ ファクター → 各金融機関>

不備返送先 (該当項目に○をつけて、7日以内にご返送下さい)

ゆうちょ銀行 → 公益社団法人日本金属学会 (〒980-8544 仙台市青葉区一番町 1-14-32)
一般金融機関 → 三菱 UFJ ファクター

1	口座番号相違	2	種目相違	3	印鑑相違
4	口座なし	5	その他 ()		

(金融機関使用欄)

検 印	照 査	登 録	照 合	受 付

【記入例】

(ゆうちょ銀行・一般金融機関兼用)

平成 年 月 日

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (取・加)

(ダウンロード専用) ゆうちょ銀行承認 SDD00006

「ゆうちょ銀行」または「一般金融機関」いずれか一方の太枠の中をご記入して、お届け印を捺印して下さい。

会員番号 (7桁)							会員氏名		ご住所・電話番号			
1	2	3	4	5	6	7	金属 太郎		〇〇市〇〇区〇〇町1-1-1 TEL 012-345-6789			

金融機関へお届けのご住所をご記入下さい。

ゆう ち よ 銀 行	種目コード	契約種別 コード	通帳記号				通帳番号 (後部までご記入ください)									
	1 6 6	9 9	1	1	2	3	0	の	1	2	3	4	5	6	7	8
	フリガナ 口座名義人	キンゾク タロウ 金属 太郎										金融機関 お届け印 金属				
払込日	日	払込先口座番号	02210-2-5592				払込先加入者名	社団法人日本金属学会								

※ゆうちょ銀行をご指定の場合、自動払込み規定が適用されます。

一 般 金 融 機 関	収納受託会社	<input type="radio"/> 株式会社七十七銀行				<input type="radio"/> 三菱UFJファクター								
	金融機関コード		支店コード		1.普通	口座番号								
	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	2.当座	キンゾク タロウ 金属 太郎										金融機関 お届け印 金属		

金融機関お届け印を「捺印下さい。」

収納学会名	社団法人 日本金属学会 (〒990-8544 仙台市青葉区一番町1-14-32)				料金等の 種類	会費
契約者番号	委託者コード 0 0 0 0 0 0 5 1 9 6					

—預金口座振替規定— ※ゆうちょ銀行払いは除く。

- 上記収納学会より貴行（金庫・偽造）に上記料金等についての請求書が送付されたときは、弊に通知することなく請求書に記載された金額を指定預金口座から引当等しの上でお支払ください。この場合、普通預金規定または当座振替規定に方がわらず預金通帳、両紙請求書の提出または小振りの振出はいたしません。
- 振出日において請求書記載金額が預金口座から払戻しのできる金額（当該貸付を信用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは弊に通知することなく、請求書を返却して下さってください。
- この契約を締結するときは、弊から貴行（金庫・偽造）に書面により届出ます。なお、この届出がないまま異議にわたり収納先から請求書がない等相当の事由があるときは、とくに届出をしない限り、貴行（金庫・偽造）はこの契約が終了したものと取り扱って下さりません。
- この預金口座振替について貴方に紛争が生じたとしても貴行（金庫・偽造）の責によるものを除き、貴行（金庫・偽造）にご迷惑をおかけしません。
〈書頭の宛先〉 会費 → 日本金属学会 → 七十七銀行西側の江支店 → 三菱UFJファクター → 各金融機関

不備返送先 (宛先項目に口をつけて、1日以内に返送下さい)

ゆうちょ銀行 → 社団法人日本金属学会 (〒990-8544 仙台市青葉区一番町1-14-32)
一般金融機関 → 三菱UFJファクター

(金融機関捺印欄)

1	口座番号相違	2	種目相違	3	印鑑相違
4	口座なし	5	その他 ()		

捺印	用蓋	印鑑	用蓋	用蓋	用蓋
----	----	----	----	----	----

ご利用になるどちらか片方を「記入の上、ご提出下さい。」